

平成27年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成27年10月22日（木）13：30～16：30
- 2 場 所 千葉県総合教育センター C402
- 3 議 題 次期特別支援教育推進基本計画について
- 4 配布資料 資料1～6
- 5 出席者 委員9人（欠席0）、事務局3人
- 6 傍聴者 無し

<議事>

（委員）

○とてもすっきりとまとまっている。

（委員）

○P22 「基本的な考え方」の3が分かりにくい。

（委員）

○「周囲の人々」とは、通常学級の教員も含めて考えたい。

（委員）

○共生社会を謳う場合は、その他、全員が基本となる。

（委員）

○教育関係者が自分のことだと分かるような書き方をした方がよい。

（委員）

○主語を明確にして、「◇◇は、～。」と明確にすると分かりやすい。

公平性を確保するのは教員、基礎を培うのは児童生徒。

○障害のない人々へのメッセージも重要。

（事務局）

○一次計画と比較しつつ考えた。一次では、障害のある子を「大事にしよう」ということであったが、今回は「力を伸ばして、積極的に社会に参加・貢献する」という方向で考えている。

○周囲の人々も、社会の構成員として、共生社会の在り方を学ぶことが大切。

（委員）

○現実はまだまだ、そこまでいかない。

（事務局）

○目指す子供の姿・イメージを明確に持つことが大切。障害のない子供も同様。再整理して提示したい。

（委員）

○「障害のない子供」という表記はなじまない。「障害の有無に関わらず・・・」とい

う表記がよい。「多様性を認める」というような表記をしたい。

(委員)

○大枠についてはこれでよいと思う。

(委員)

○5の専門性の部分が気になる。④に通常学級担任等に対して、「心構え」「知識の向上」のような文言を入れたらどうか。

(委員)

○連続性のある多様な教育には、通常学級が重要。

(委員)

○高等学校の通級による指導についてももっと言及してはどうか。

(事務局)

○制度化されていない事柄については、表記しにくい。個別として対応するしかない。

(委員)

○総論としてこれでよいだろう。

<第三章の各論の検討>

I 「早期からの・・・」について

(事務局)

○保健センターとの連携が大切である点を強調した。

(委員)

○保健行政という文言をしっかりと書き込んでほしい。

(委員)

○幼稚園・保育園に入っていない幼児、また、3歳児検診・就学時健診を受けない幼児もいる。情報が得られず、学校は混乱している。

○小学校1年から2年進級時に、クラス替えを実施して対応するしかない。

(委員)

○1-2-③ 教育支援委員会とは、県のものか市町村のものか明確にしたい。

(委員)

○障害があることを、話せるような体制づくりが大切。

(事務局)

○障害者差別解消法の施行に伴い、保護者・本人へ説明することが大切である。そして、合理的配慮を個別に検討して、個別の教育支援計画に明記していくことは急務である。

(委員)

○人もお金もないところで大変困難。教員の負担増が心配。

(事務局)

○合理的配慮については、法をきちんと説明し、できることとできないことがあるが保護者としっかりと相談して、できることを進めていくこと。相談が成立しないときには、調停委員を立てて個別に解決する。市町村教育委員会が相談を受け入れることとなる。調停方法については、市町村教育委員会の対応要領を確認いただきたい。

(委員)

○合理的配慮は指示の方法とか工夫であり、合理的配慮がうまくはまると、教員も保護者も子供も楽になる。合理的配慮はみんながハッピーになるツールとなりうるということを考えて是非とも模索してほしい。

(委員)

○今回の法の施行を絶好の機会ととらえることが大切。是非、この機会に見直しを進めてほしい。

(委員)

○中央教育審議会の話題の中では、合理的配慮を設定する際に大切なことは、その子の教育の目的にマッチしているかである。親は、基礎的環境整備を求めてくることとなるだろう。学校では、Aくん、Bさんと個別に検討し、保護者との話し合いで優先順序を決めて実施していくことが大切。

(委員)

○個別の指導計画や教育支援計画の中で同意されたことがどのように引き継がれていくかということが重要。

P26～30 (Ⅱ 連続性のある・・・)について

(委員)

○ここは、通常学級に大きくかかわる部分でもある。

(委員)

○「パラリンピック」が、こじ付けのように見える。せめて、「これを契機に・・・」というようにした方がよい。

(委員)

○P28に関して、大学へ行くが就労できないことが多い。大学に入って心配が予想されるならば、何かできないかと思う。

(委員)

○知的障害の専攻科の設置、発達障害の生徒の専攻科の設置も考えてはどうか。

(委員)

○もっと雇用の場が広がることが必要。障害者枠ではなく一般雇用の中で。

(事務局)

○大学卒業後の就労を視野に入れた進路指導も高校では必要だろう。それもキャリア

教育の一つと言える。

○高校では、就労支援センターの存在を知らない人もいる。

(委員)

○2-5-②には、市町村立小中学校の通常の学級の環境整備も県がやるという意味か。

(事務局)

○基礎的環境整備を行うのは設置者である市町村である。文言を検討したい。

(委員)

○P30 強度行動障害、精神疾患、高次脳機能障害を抜き出して記載しているが、その意図は。

(事務局)

○これまで特別支援教育の対象としてあまり認識されてこなかった障害を例としてあえて示した。現在、このような障害を持つ子供への対応・支援について Q&A の作成を進めている。

(委員)

○強度行動障害のほとんどは、自閉症。自閉症に対する不適切な指導の二次障害である。

○使用するのであれば、是非、用語説明にも加えてほしい。

P31 (Ⅲ 特別支援学校の整備) について

(事務局)

○この部分は、施設整備を中心に書いた。

(委員)

○ICT の活用について、ある県では、就学奨励費で全員が端末機を購入したと聞いた。

(事務局)

○長崎県で実施。しかし、学校の備品ではなく個人の所有物となるため故障した場合は保護者の負担となる。有効活用できるか、全員が必要か、スマートフォンで十分、等々の意見を加味し、千葉県では実施しない。しかし、県の備品として、少しずつではあるが整備をしていきたい。

(委員)

○分教室等の整備計画は載せないのか。

(事務局)

○現在、整備計画を検討中であるので、整備計画の作成と方向性を示すことで留めた。

P33 (Ⅳ 卒業後の豊かな生活・・・) について

(委員)

○「学校卒業後」とあるが、中学校は含んでいるのか。

(委員)

○取組4-②-1に「中学校」も入れるとよい。

(委員)

○話題に上がっていないのなら、無理に入れないほうがよい。

(委員)

○ネットワークの構築とあるが、現在様々なネットワークは構築されている。構築という文言よりも、「活用」のほうがふさわしい。「構築」というと縦割り（福祉、労働、教育）になってしまう。

○4-②-3について、「先生方がお願いする就労開拓」はよくない。今後は、パートナーとして企業と付き合うことが必要。企業へ障害者理解を求めていくことが重要。

○地域差はあるが、今や、障害者雇用は売り手市場。権利擁護こそが大切。「企業にしっかりと理解を求めていきます」ぐらい、教員の意識を変えていくとよい。

(委員)

○売り手市場であれば、「重度の子供の企業就労」も考えていきたい。

(委員)

○企業と学校で、対等にマッチング作業をすることが必要。企業に「こんなによく成長した。採用しないと損ですよ」というぐらいの気持ちで。

(委員)

○企業内ジョブコーチはもっとできないだろうか。

(委員)

○企業内ジョブコーチは助成金制度。4人以上の障害者雇用企業には、職業生活支援員が必要。しかし、研修2日の資格で専任ではない。

○特別支援学校の専門性を生かして、障害者の権利擁護を企業に訴えていくことが大切。虐待防止法も知らない企業もある。大震災、リーマンショックでも、障害者雇用率は下がっていない。強気で発信していく必要がある。

○在学中の「移行支援会議」の充実が大切。是非、協議できる会議が必要。

(事務局)

○自分から支援を求められない人へのフォローアップが重要。

P36 (V 専門性・・・) について

(委員)

○悉皆研修で、5年目までは年一回以上の研修を義務付けてほしい。発達障害のある子供へ上手に対応できない教員が多く、子供も、教師も心が疲れている。

(事務局)

○思いは同じ。千葉大学等の教員養成課程に、特別支援教育関係の単位必修をお願い

してきたが、英語は入るが、発達障害は入らないとのこと。残念。

(委員)

○特別支援教育免許の取得を、教員の採用条件にしてもよいぐらい。

(委員)

○今後、国は、特別支援教育の免許取得へ考えを進めることと思う。

(委員)

○通常学級に、「発達障害」「愛着障害」が多くなってきているように思う。上手に支援ができず、不登校等の二次障害になってきているケースもある。

○若いうちに、一度は特別支援学級担任をするという制度はいかがか。

(事務局)

○人事交流の実施で、専門性を高める努力をしている。

(委員)

○人事交流では、人数が少ない。今すぐ、専門家が必要なのが現場の現状。

(委員)

○学校で一番すばらしい教師を、特別支援学級担任にするように制度化するとよい。

(事務局)

○特別支援学校免許を持たない新規採用教員を30名ほどを特別支援学校に入れて、3年後、希望で通常学校へ異動すると、専門性が向上するので、実施している。

○また、短期人事交流の実施、国立特別支援総合研究所で2カ月の研修も実施している。

○管理職の人事交流も併せて実施している。

(委員)

○30年前と比較して、大変、特別支援教育が進んでいて驚いている。この計画は難しい文言が多い。もっと簡単なパンフレット式も検討してほしい。

(委員)

○みなさんが一生懸命に考えてくださっていることがよくわかった。

○就労に関しても、制度すら知らない保護者も多いので、もったいない。是非、広げてほしい。

○地域の専門性を高める必要性を感じている。

(事務局)

○専門性のある特別支援学校教育が地域のサテライト教室で指導するというを進めている。どこに住んでいても、専門的な指導が受けられるように今後もやっていきたい。

○ケアを受けていない子は、成長するに従い、対応が難しくなることが多い。早期から支援ができるようにしていきたい。